

作州津山宮川朝市
 とき 5月13日(日)午前7時～10時
 ところ 宮川河川敷
問い合わせ先 新産業創出課 ☎32-2178

加茂の朝市
 とき 5月20日(日)午前8時～
 ところ 加茂町インフォメーションセンター
問い合わせ先 加茂町観光協会 ☎42-4402

②生活保護法に規定する「要保護者」に準ずる程度に経済的に困窮している人

対象 市内在住で市立の小中学生に就学している児童生徒

認定要件 対象の保護者が、次のいずれかの要件に該当し、また援助の必要があると認められた場合

①生活保護費(教育扶助)を受けている

②修学旅行費、医療費のみ支給

③生活保護法に規定する「要保護者」に準ずる程度に経済的に困窮している人

声の広報つやま
 市では、目の不自由な人のために広報つやまの一部を録音した「声の広報つやま」を制作しています。

録音媒体 カセットテープまたはCD

※詳しくは、お問い合わせください

問い合わせ先 秘書広報室 ☎32・2029

資金使途 事業経営に必要な運転資金・設備資金

融資限度額 1千万円

利率 年2・00%

保証料 0・45～1・52%

融資期間 7年以内

償還方法 原則月賦償還

受付窓口 岡山県信用保証協会津山支所(大手町) ☎22・7276

※その他、特別措置もありません。詳しくは、お問い合わせください

問い合わせ先 経済振興課 ☎32・2080

健やかな育ちを願う

遺児激励金(入学激励金)

市では、遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的として、津山市遺児激励金の制度を設けています。

対象要件 保護者と死別した子どもが小学校または中学校に入学した時(生活保護を受けている世帯、または市民税非課税世帯に限る)

支給額 対象遺児1人に付き1万円

締め切り 5月11日(金)

※申請方法など、詳しくはお問い合わせください

問い合わせ先 こども課 ☎32・2065

子どもたちの学びを支援

小中学校就学援助制度

市教育委員会では、経済的理由によって就学することが困難な児童生徒に対し、就学に必要な経費の援助を行っています(平成24年度は内容が変更になる場合があります)。

対象経費 ①学用品費など(定額) ②新入学児童生徒学用品費など(1年生で当初認定者のみ。定額) ③修学旅行費・校外活動費 ④学校病(中耳炎、むし歯など)を治療した時の医療費 ⑤学校給食費(8割程度)

対象 市内在住で市立の小中学生に就学している児童生徒

認定要件 対象の保護者が、次のいずれかの要件に該当し、また援助の必要があると認められた場合

①生活保護費(教育扶助)を受けている

②修学旅行費、医療費のみ支給

③生活保護法に規定する「要保護者」に準ずる程度に経済的に困窮している人

声の広報つやま
 市では、目の不自由な人のために広報つやまの一部を録音した「声の広報つやま」を制作しています。

録音媒体 カセットテープまたはCD

※詳しくは、お問い合わせください

問い合わせ先 秘書広報室 ☎32・2029

活用ください

中小企業融資制度

市内で営業する中小企業の経営の安定や強化、設備の合理化などを進めることが目的の融資制度です。

資格 次のすべての条件を満たすこと①岡山県信用保証協会の保証対象事業を営んでいる②市内に主たる事務所または事業所がある③市内で1年以上現在の事業を営んでいる④市税を滞納していない

資金使途 事業経営に必要な運転資金・設備資金

融資限度額 1千万円

利率 年2・00%

保証料 0・45～1・52%

融資期間 7年以内

償還方法 原則月賦償還

受付窓口 岡山県信用保証協会津山支所(大手町) ☎22・7276

※その他、特別措置もありません。詳しくは、お問い合わせください

問い合わせ先 経済振興課 ☎32・2080

活用ください

中小企業融資制度

市内で営業する中小企業の経営の安定や強化、設備の合理化などを進めることが目的の融資制度です。

資格 次のすべての条件を満たすこと①岡山県信用保証協会の保証対象事業を営んでいる②市内に主たる事務所または事業所がある③市内で1年以上現在の事業を営んでいる④市税を滞納していない

資金使途 事業経営に必要な運転資金・設備資金

融資限度額 1千万円

利率 年2・00%

保証料 0・45～1・52%

融資期間 7年以内

償還方法 原則月賦償還

受付窓口 岡山県信用保証協会津山支所(大手町) ☎22・7276

※その他、特別措置もありません。詳しくは、お問い合わせください

問い合わせ先 経済振興課 ☎32・2080

活用ください

中小企業融資制度

市内で営業する中小企業の経営の安定や強化、設備の合理化などを進めることが目的の融資制度です。

資格 次のすべての条件を満たすこと①岡山県信用保証協会の保証対象事業を営んでいる②市内に主たる事務所または事業所がある③市内で1年以上現在の事業を営んでいる④市税を滞納していない

資金使途 事業経営に必要な運転資金・設備資金

融資限度額 1千万円

利率 年2・00%

保証料 0・45～1・52%

融資期間 7年以内

償還方法 原則月賦償還

受付窓口 岡山県信用保証協会津山支所(大手町) ☎22・7276

※その他、特別措置もありません。詳しくは、お問い合わせください

問い合わせ先 経済振興課 ☎32・2080

活用ください

中小企業融資制度

市内で営業する中小企業の経営の安定や強化、設備の合理化などを進めることが目的の融資制度です。

資格 次のすべての条件を満たすこと①岡山県信用保証協会の保証対象事業を営んでいる②市内に主たる事務所または事業所がある③市内で1年以上現在の事業を営んでいる④市税を滞納していない

資金使途 事業経営に必要な運転資金・設備資金

融資限度額 1千万円

利率 年2・00%

保証料 0・45～1・52%

融資期間 7年以内

償還方法 原則月賦償還

受付窓口 岡山県信用保証協会津山支所(大手町) ☎22・7276

※その他、特別措置もありません。詳しくは、お問い合わせください

問い合わせ先 経済振興課 ☎32・2080

活用ください

中小企業融資制度

市内で営業する中小企業の経営の安定や強化、設備の合理化などを進めることが目的の融資制度です。

資格 次のすべての条件を満たすこと①岡山県信用保証協会の保証対象事業を営んでいる②市内に主たる事務所または事業所がある③市内で1年以上現在の事業を営んでいる④市税を滞納していない

資金使途 事業経営に必要な運転資金・設備資金

融資限度額 1千万円

利率 年2・00%

保証料 0・45～1・52%

融資期間 7年以内

償還方法 原則月賦償還

受付窓口 岡山県信用保証協会津山支所(大手町) ☎22・7276

※その他、特別措置もありません。詳しくは、お問い合わせください

問い合わせ先 経済振興課 ☎32・2080

花いっぱい運動推進地区

沿道や公園、公共施設などに花壇やフラワロードを作り、花と緑あふれる美しいまちづくりをしませんか。

対象 町内会の団体(子ども会・婦人会・老人会など)やボランティア活動を行う各種団体など



自宅に眠る戦争にまつわる資料

市では、戦争の記憶や悲惨な歴史を伝えるため、戦争にまつわる資料を収集しています。

収集品 ①軍隊や軍事に関する資料(軍服・兵士の装備品・召集令状・千人針・日記・写真など) ②戦時中の生活の様子に関する資料(防空ずきん・ポスター・写真・新聞・教科書・学用品・生活道具など)

募集開始日 5月7日(月)

※収集資料は寄贈のみとします。同一資料や大型の資料などはお断りさせていただきます。

活用ください

中小企業融資制度

市内で営業する中小企業の経営の安定や強化、設備の合理化などを進めることが目的の融資制度です。

資格 次のすべての条件を満たすこと①岡山県信用保証協会の保証対象事業を営んでいる②市内に主たる事務所または事業所がある③市内で1年以上現在の事業を営んでいる④市税を滞納していない

資金使途 事業経営に必要な運転資金・設備資金

融資限度額 1千万円

利率 年2・00%

保証料 0・45～1・52%

融資期間 7年以内

償還方法 原則月賦償還

受付窓口 岡山県信用保証協会津山支所(大手町) ☎22・7276

※その他、特別措置もありません。詳しくは、お問い合わせください

問い合わせ先 経済振興課 ☎32・2080

活用ください

中小企業融資制度

市内で営業する中小企業の経営の安定や強化、設備の合理化などを進めることが目的の融資制度です。

資格 次のすべての条件を満たすこと①岡山県信用保証協会の保証対象事業を営んでいる②市内に主たる事務所または事業所がある③市内で1年以上現在の事業を営んでいる④市税を滞納していない

資金使途 事業経営に必要な運転資金・設備資金

融資限度額 1千万円

利率 年2・00%

保証料 0・45～1・52%

融資期間 7年以内

償還方法 原則月賦償還

受付窓口 岡山県信用保証協会津山支所(大手町) ☎22・7276

※その他、特別措置もありません。詳しくは、お問い合わせください

問い合わせ先 経済振興課 ☎32・2080

光化学オキシダントにご注意を
 大気汚染防止夏季対策期間(4月10日～9月10日)

光化学オキシダントとは、気温が高く、風が弱い日中に、自動車の排気ガスや工場の煙などに含まれる窒素酸化物と炭化水素とが光化学反応を起こして、発生する大気汚染物質の総称です。

【警報】などを県が発令します

県では光化学オキシダントの大気中濃度を常時測定していて、基準に応じて「情報」「注意報」「警報」を発令しています。発令はホームページでも確認できます

市でも、高濃度の光化学オキシダントが発生した場合は、津山災害情報メールや広報車などでお知らせします

症状は

目がチカチカしたり息苦しくなったりして、健康被害の恐れがあります

※特に子どもや高齢者は注意が必要です

対策は

外出を控えたり、外気が室内へ入らないように窓を閉めたりしましょう

問い合わせ先 環境生活課 ☎32-2055
 県環境保健センターのホームページ <http://homepage2.nifty.com/okayamataiki/top.html>



津山市農村生活交流グループメンバー募集

市内には、地場産農産物を利用して、おふくろの味を大切に手作り味噌や漬物などの特産品を作っている生産グループがいくつかあります。平成23年度からは津山産のシウウガと米粉を使った新商品開発もスタートさせています。食を通じて、ふるさとの魅力を発信する活動にあなたも参加しませんか。

対象 市内存在の農産加工活動に興味がある女性

※面接にて参加可能グループ

問い合わせ先 津山市農村生活交流グループ協議会事務局(新産業創出課内) ☎32・2178

※収集資料の一部は毎年8月に開催する津山市平和祭などで展示します

※火曜日・祝日は休館

問い合わせ先 人権啓発課(アルネ・津山5階) ☎31・0088